

議 事 要 旨

1 開会

事務局 (横岡主任主事)	定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第3回史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会を開催いたします。 本日の司会進行を務めさせていただきます，教育委員会生涯学習部文化財課の横岡でございます。よろしくお願いいたします。
-----------------	--

紹介・確認

事務局 (横岡主任主事)	(出席者紹介) なお、生涯学習部次長の宮田および文化財課長の木村につきましては、現在教育委員会定例会に出席しており、やや遅れて本会議に参加する予定となっております。 また、オブザーバーの北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課文化財調査係の藤原秀樹課長補佐につきましても、列車の遅延によりやや遅れて出席いたします。 (資料確認・本日の日程について説明) (会議成立の確認) 次に、会議成立の確認ですが、本日の委員会におきましては、委員の皆様、全員に出席いただいておりますことから、お手元にお配りしております「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会設置要綱」第6条第3項の規定に基づきまして、本委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。 (公開・録音の確認) また、本日の会議ですが、市が定める「附属機関等の会議の公開に関する取り扱い」に基づき、原則公開といたします。 また、議事録作成のため、録音および撮影をさせていただきます。 ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 (司会の交代) それでは、議事に入ります。 ここからの進行は、國木田委員長にお願いいたします。 國木田委員長、よろしくお願いいたします。
-----------------	--

2 議事 (1) 協議

ア 第2回検討委員会等での意見・指摘事項について

イ「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案)について

國木田委員長	それでは、お手元の次第に沿って進行していく。 2 議事(1)協議の、ア 第2回検討委員会等での意見・指摘事項について事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (吉田主査・	(1) 協議 ア 第2回検討委員会等での意見・指摘事項について説明。

藤田主事)	
國木田委員長	第2回検討委員会等での意見・指摘事項について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。 質問等が無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (吉田主査)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(案) について 第1章～第3章まで説明。
國木田委員長	第1～3章について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
鈴木委員	前回の委員会の際にP57の植生一覧の表について指摘し、チシマザサをクマイザサに修正していただいた。万畳敷の方に生えているのはチシマザサで間違いはないが、垣ノ島遺跡内に生えているのはおそらくクマイザサだと思われる。ちなみにクマザサ(葉に縁取りがあるのが特徴的な園芸品種)とクマイザサ(葉が9枚ついている)も別の種類なので、垣ノ島遺跡の植生一覧ではクマイザサが正しい。 また、樹木の在来種と外来種の区分について、キリが曖昧なままになっていた。キリは日本が原産である説と原産でない説があり、はっきりしていないが、少なくとも北海道においては在来種ではないため、外来種という記載にしてもらった。
	藤原オブザーバー到着
事務局 (吉田主査)	藤原オブザーバーが到着されたので、先ほど説明した火山灰の降下年代について、事前に藤原オブザーバーからご指摘いただいていた箇所を改めて説明させていただく。 第3章(火山灰ko-g降下年代) について説明。
國木田委員長	1箇所だけ気になったのだが、P41の冒頭に「竪穴建物が…縄文早期前半(約9,000年前)から後期後半(約3,000年前)」とあるが、これは較正した年代なのだろうか。
事務局 (吉田主査)	ここは火山灰の年代ではないので、一般的な時期区分における早期の初めから後期の終わりまでということ記載していた。
藤原オブザーバー	この箇所は北海道環境生活部で作った世界遺産のガイドブック等を参考にしていると思うが、おそらく較正後の年代で記載されている。計画全体的に、較正前と較正後の年代が混ざっていて整合されていないと疑義を生じさせるので、統一してほしい。
事務局 (吉田主査)	承知した。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。 無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (藤田主事)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(案) について 第4章～第5章まで説明。
國木田委員長	第4～5章について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。

村本オブザーバー	絶対に直してほしいというほどでもないが、P70の図4-3の埋蔵文化財包蔵地の範囲が色で分けられているが、線で分けてはどうか。ただ、垣ノ島B遺跡と垣ノ島D遺跡がⅡ地区からはみ出しており、「史跡を構成する枢要な要素と同価値の諸要素」として扱っているが、Ⅱ地区から出ているのは少し説明がつきにくいだろうか。ちなみに、包蔵地の範囲は何に基づいているか。
事務局 (吉田主査)	それぞれの包蔵地カードの範囲を反映しているので、P20の図2-12とP70の図4-3の範囲は整合しているはずである。
村本オブザーバー	範囲を示すのであれば線で分けた方がよいかと思ったが、Ⅰ地区やⅡ地区の線と重なって見づらくなってしまうかもしれないので、無理に直さなくてもよい。ただ、図2-12の包蔵地カードの範囲と整合されていることはきちんと確認してほしい。
事務局 (吉田主査)	承知した。改めて確認する。
國木田委員長	垣ノ島B遺跡と垣ノ島D遺跡は、図2-12ではⅡ地区の範囲内に収まっているように見えるが、図4-3でははみ出している。どちらが正しいのだろうか。
事務局 (吉田主査)	Ⅱ地区の範囲は、基本的に川や山などの地形に合わせて線引きしており、きれいに地籍等で区切られているものではないので、地籍で指定している包蔵地の範囲とは重ならないところも出てくると思う。
國木田委員長	もしⅡ地区の範囲から出ている場合は、その旨を特記したほうがよいだろうか。
村本オブザーバー	包蔵地の分類が「枢要な要素と同価値の諸要素」となったので、言葉の雰囲気的に違和感があるだろうか。ただ、もともとⅡ地区の範囲は、包蔵地の範囲よりも世界遺産の景観の保護に必要なエリアとして設定しているので、考え方が違うといえば違うのだが。
藤原オブザーバー	範囲設定の基準が違うのだから、構成要素としての分類の考え方はこのままで良いのではないか。ただ、包蔵地の範囲だけはきちんと確認してほしい。
事務局 (吉田主査)	承知した。改めて、図2-12と図4-3がきちんと整合しているか、包蔵地の範囲が正確かどうか確認する。
國木田委員長	図4-3の包蔵地の色分けもこのままで良いと思うが、一度整理していただければと思う。 P75の第5章の大綱だが、このページの矢印や文字枠などは全部モノクロで、他のページはカラーになっている。大綱のページだけを1枚出して使うこともあると思うので、モノクロでは少し寂しい気がする。
事務局 (吉田主査)	確かに、本質的価値のページなどは結構色を使っているが、大綱のページだけモノクロだった。大綱は大事なところなので、色を付けたいと思う。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。

	無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (吉田主査)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案) について 第6章～第7章まで説明。
國木田委員長	第6～7章について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
田代委員	P76の課題の4つ目の文章を修正していただいたが、修正後の「鳥獣や来訪者によるクリやクルミの枝葉の損傷が確認されている。」という文章だと、来訪者が樹木を意図的に損傷しているイメージが浮かんでしまう。来訪者は木の実の採取などを行っているのではなかっただろうか。「鳥獣による枝葉の損傷および来訪者による採取が確認されている」という認識でよいか。
事務局 (吉田主査)	前回の委員会では、来訪者が木の実を採ろうとして枝を折ってしまうという話をスタッフから聞いたと説明したため、文章内で同列に扱ってしまっていたが、文章をそのように修正した方が分かりやすいと思うので、対応する。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。 無いようなので、ここで休憩を挟みたいと思う。
	休憩
國木田委員長	時間となったので、再開する。 続いての説明を事務局の方から願います。
事務局 (吉田主査)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案) について 第8章～第10章について説明。
國木田委員長	第8～10章について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
田代委員	P113におけるアの課題の2つ目に「スケールメリットを活かした中長期的なビジョンを…」とあるが、スケールメリットという単語が出てくるのは初めてではないか。一般用語かどうか分からないが、少し意味がわかりにくいと感じた。スケールメリットを活かすというのはどのようなイメージか。
事務局 (吉田主査)	垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文センターを同じ団体が管理をすることで費用等が一本化し、できることが増えるといった、合体することによるメリットについて述べたつもりである。
田代委員	スケールメリットとは、事業や生産の規模を大きくすることで、単位当たりのコストが下がるという意味の経済用語だと思う。ここでこの言葉を使用するのは少し違和感がある。中長期的なビジョンはスケールメリット関係なしに計画立てることができると思うので、この部分は削除しても良いのではないか。
事務局 (木村課長)	3施設を一体的に運営することのメリットを挙げたかったので、他の言葉に言い換えようと思う。
國木田委員長	その言葉がなくても、文章の意味は通じると思う。

事務局 (吉田主査)	「またスケールメリットを活かした」という一文は削除したいと思う。
國木田委員長	P112に掲載されているどぐう館長は、使用に際し許可や但し書き等は必要ないのか。
事務局 (吉田主査)	どぐう館長は縄文文化交流センターのキャラクターなので、平野委員に許可を取った。
平野委員	たまに雑誌やパンフレットに載せたいと申し出があり、一応、どこに掲載されているかを把握している程度である。
藤原オブザーバー	著作は市ではないのか。
平野委員	著作は道南歴史文化振興財団になる。
國木田委員長	どぐう館長を掲載するのはよいのだが、登場が唐突というか、無理に挿入されている感じがする。右下の方に移動させてはどうか。
事務局 (吉田主査)	レイアウトを変更する。
藤原オブザーバー	指定管理についてだが、3施設を一体化して管理するという方針は、この保存活用計画の計画期間で変更されることはないか。
事務局 (木村課長)	変更はない。
藤原オブザーバー	承知した。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。 無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (藤田主事)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案)について 第11章～附章について説明。
國木田委員長	第11～附章について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
鈴木委員	P118の表12-1について、いわゆる経過観察をするということで、このような形で自己点検をすると思うが、これを今後どのように活かしていくのか。自己点検をし、自己評価をし、それで終わりというのは効果が期待できないので、例えば文化財課が所管する会議等や外部の委員等に評価をしてもらうなど、なにかしらの体制があればよいと思う。
事務局 (吉田主査)	経過観察については、計画に掲載するだけでなく、現実と照らし合わせて年に1回を目安に自己点検を実施するつもりでいる。昨年度策定した大船遺跡の計画においても同様に自己点検表を掲載していたので、年度末の3月に評価をしようと考えていた。活かし方については、P114の図10-2にある第三者機関、例えば縄文遺跡群保存活用協議会や文化財保護審議会に諮り、委員の指導を仰ぐなどの体制をとりたいと考えている。ただ、まだ実績がないため、現状はそのようにしたい、という方針である。
國木田委員長	他の自治体で既に保存活用計画を策定したところではどうしているのか事例等はないのだろうか。

事務局 (吉田主査)	他の自治体ではどうしているのか、まだ情報収集はしていなかった。第12章の経過観察の項目自体は文化庁で示されているため、他の自治体の計画にも掲載されているはずである。
國木田委員長	文化庁の方針としてもどのように活かしてほしいのか、というのがあ ると思うので、審議会等での報告のみでいいのか、どこかで文章として 公開する必要などがあるのか、改めて確認していただければと思う。
田代委員	世界遺産としての経過観察もあると思うが、このようなモニタリング の作業を蓄積していくことでお互い活かさせていけると思うので、基準を 定めるなどの工夫があればいいと思う。
事務局 (吉田主査)	計画に掲載している経過観察の自己点検表と、世界遺産の経過観察の 項目でも重なる点はたくさんあるので、同じ遺跡の経過観察として、効 率よく活かしていきたいと思う。
村本オブザーバー	世界遺産としては経過観察年次報告書を毎年作成しており、来訪者の 人数や視点場からの景観の変化など、史跡と違う視点はああるものの重複 している点も多くある。
國木田委員長	世界遺産としての経過観察もあるので、都度、モニタリングをしてい ただければと思う。 少し細かいところになるが、P115の表11-1の実施計画総括表につい て、「誘客の促進・インバウンド対応の強化」の項目が中途半端な時期 で実線から破線になっているが、何か理由があるのか。
事務局 (吉田主査)	前期と後期で5年ごとに区切っているが、表の上の方に1年ごとの目 盛りを入れており、この項目は前期のうちでもさらに前半の3年で行 う、というメリハリをつけたつもりであった。
藤原オブザーバー	他の項目で、実線のみで終わっているところがあるのが気になる。 「庁内関係部局との連携体制の強化」は最初の5年だけやって、そのあ とはやらないというふうに捉えられる。継続していくべきではないだろ うか。
事務局 (木村課長)	全くやらなくなってしまうわけではないので、実線の「重点的に実 施」で終わってしまっている項目は、後期は破線の「継続して実施」を 追加するなど、見直したいと思う。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。 無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (吉田主査)	(1) 協議 イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案)について 関係法令、参考文献について説明。
國木田委員長	関係法令、参考文献について、質問や確認等がある方は挙手をお願い したい。
田代委員	ホームページやwebサイトなど、インターネットは参照していないの か。
藤原オブザーバー	P16の図2-7の平均気温や降水量のデータは、気象庁の観測データ

	をもとに作成しているとあるので、webを参考にしているといえるのではないだろうか。
田代委員	通常であればホームページ等のURLと閲覧日時を確認し、文中で提示するか、もしくは最後にまとめて記載するが、保存活用計画は論文とは違うと思うので、どうするのがよいだろう。
國木田委員長	図のキャプションにある「〇〇をもとに作成」を後ろのページにも入れた方が丁寧な気がするが、両方書くというのもどうだろうか。
事務局 (吉田主査)	確かに、省庁のデータや市のホームページもいくつか参考にしているので、参考文献と同じように巻末にまとめた方が親切かもしれない。載せるとしたら基本的には第2章の史跡を取り巻く状況の部分なので、関係法令・参考文献の後ろに、参考webサイト一覧として掲載したいと思う。
國木田委員長	ページの収まりが悪くなるかもしれないが、大丈夫か。
事務局 (吉田主査)	ページを増やして対応したい。
國木田委員長	他に、写真等で著作権的に問題になりそうなものはないか。
村本オブザーバー	図3-6と図3-8のGoogleEarthの使い方は、このままで大丈夫か。ロゴを消さないようにとか、規約等に触れていないか確認した方が良い。
國木田委員長	遺物の写真等は問題ないか。
事務局 (吉田主査)	遺物の写真は、基本的に市教委の報告書や職員が撮影したものから使用しているので問題ない。遺跡の空撮も委託のなかで実施している。主な観光スポット等も、函館市の公式観光サイトで使用・提供可能なものを観光部に確認している。
國木田委員長	他に、質問や確認等はあるか。 無いようなので、続いての説明を事務局から願います。
事務局 (木村課長)	「計画」(素案)への修正点等を反映し、今回の資料では「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(案)として、お示しさせていただいた。これまで3回の検討委員会を開催し、対面協議を行い、加えてその前後においてメールやリモートにより個別に打合せを行うなど、協議検討を重ね、磨き上げをしてきた。事務局としては、これまでいただいた多くの貴重なご意見・ご指導について、本日の会議でいただいたご指摘等も含め、確実に対応し、最大限反映した計画内容として進めていくので、ここで協議検討を完了とし、この内容で進めたいと考えている。このことについて、委員の皆様にお諮りしたい。
國木田委員長	事務局から、本計画の内容等について提起があった。今後の校正作業等において軽微な変更が生じた際の対応は事務局に一任し、本計画についてこの内容で取り進めるということによろしいか。
(委員全員)	(異議なし)
國木田委員長	全員の同意が得られたので、本委員会として、この内容で取り進める

	<p>ことを承認する。</p> <p>以上で、(1) 協議 ア 第2回検討委員会等での意見・指摘事項について、イ 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画(案)について、終了する。</p>
--	---

2 議事 (2) その他

國木田委員長	<p>それでは、2 議事 (2) その他について、事務局からお願いします。</p>
事務局 (木村課長)	<p>(2) その他 今後のスケジュールについて説明。</p> <p>2月中旬 教育委員会臨時会で議決を得る 2月下旬 最終校正・入稿 3月中旬 製本完了 (関係機関に郵送・市ホームページに公開) 3月31日 事業完了</p>
國木田委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問等はあるか。 無いようなので、これで議事を終了したいと思う。 以上をもって、本計画検討委員会による協議事項が全て完了した。委員の皆様においては、専門的知見を発揮していただき、おかげさまで、多角的な協議検討を踏まえた計画として、取りまとめることができたと思っている。 それでは最後になるが、これまでともに協議を重ねてきた委員およびオブザーバーの皆様全員から、講評や感想などを一言ずつお願いしたい。</p>
鈴木委員	<p>個人的には、内容をきちんと飲み込んで意見として反映することに手間取って、ご迷惑をおかけした。ただ、大船遺跡に続いて今回の垣ノ島遺跡だったので、事務局も我々も結構スムーズに進めていけたのではないかと思う。私自身も非常に良い経験ができた。感謝申し上げる。</p>
田代委員	<p>大船遺跡と垣ノ島遺跡で続けて委員を務めさせていただき、函館市さんは非常に誠実な対応で、議事録も完璧で、感銘を受けた。私が色々述べたことについても忠実に素早く反映していただき、函館市はすごいというような感想を抱いた。前回の大船遺跡と、今回の垣ノ島遺跡を比べて色々考えることができたと思う。文化庁も、滑川調査官のご指摘と、前回の浅野調査官とはだいぶ違うところもあったが、全国的に保存活用計画というものがどのように形成されていき、世界遺産がどのように変化していき、という流れにも非常に興味があるので、また機会があればよろしくお願ひしたい。</p>
平野委員	<p>私は管理運営をしている立場としてこの委員会に参加し、今後、遺跡の保存管理について、どのように対応していけばよいか、考え方が少しずつ定まったりぶれたりというのを繰り返していたので、このような形で計画がまとまり、非常に運営しやすくなったと感じている。今後とも</p>

	<p>よろしくお願ひしたい。</p>
藤原オブザーバー	<p>保存活用計画の指導については、調査官ごとに異なってしまうのを、滑川調査官が統一するというように宣言していて、私も前回の大船遺跡とはかなり指導内容が違い、調査官ごとの差が激しいと感じたので、大変だったと思う。</p> <p>今後の史跡の保存活用、整備については、保存活用計画がスタートになるが、これから先どのように取り進めていくのか、計画はあくまでたたき台なので、例えばWi-Fi整備を具体的にどう進めていくかなど、それらも含めて市民や道民に愛される史跡になるように、頑張っていたいただきたいと思う。</p> <p>また、南茅部地域は高校の閉校が決まり、中学校も統合されてしまったが、市街地の小学生に遺跡を見学してもらうことで、子どもたちの遺跡の認知度が高いというのは、大きな特徴だと思う。次の世代の子どもたちに対する取り組みを続けていくことで、その子たちが大人になったときに、自分の子どもを連れてきたいと思ったり、自分の故郷としての誇りを持ったり、函館を離れたときにも「函館には世界遺産があるんだ」と思ってもらえるように、継続して取り組んでいただければと思う。</p>
村本オブザーバー	<p>藤原オブザーバーが仰ったように、調査官によって指導の内容が異なるので、前回の大船遺跡の計画との整合性をどのようにとるか、という点は非常に印象に残った。</p> <p>私は世界遺産という立場で関わらせていただき、前回の大船遺跡の委員会の際も申し上げたと思うが、まちの人に愛される、地元で愛される遺跡といっても、基本的には本庁にいる専門職員が一番汗をかいているのだと思っている。吉田さんももう40代後半の中年なので、後任の育成に20年かかるとなると、そろそろ人を補充した方が良くと思う。今回の保存活用計画にも記載したとおり、職員の採用や育成については、ぜひ頑張っていたきたい。職員の数は世界遺産の経過観察でも触れられるが、他の世界遺産を見ていると、一つの遺跡につき専従で担当者が一人、という例が結構ある。そのくらい、構成資産には専門の職員が一人いても良いぐらいだということは、頭の片隅に入れておくべきだと思っている。</p>
國木田委員長	<p>大船遺跡の計画に引き続き、今回も委員長という大役を任せられ、十分な仕事ができただろうかについては反省点も多いところだが、皆さんに支えられて何とか達成できたということ、感謝申し上げる。</p> <p>鈴木委員が仰ったように、大船遺跡の経験があったためスムーズに進められたところもあると思うし、文化庁の担当調査官が変わって大変なこともあったと思うが、大船遺跡の計画に引き続き、垣ノ島遺跡の計画も、非常に良いものになったと思う。委員・オブザーバーだけではなく、教育委員会の皆様の努力にも頭が下がる思いで、感謝申し上げたい。</p>

	<p>また、先ほど藤原オブザーバーが仰ったように、保存活用計画はあくまでたたき台ということで、今後、実際にどのように保存活用していくかが一番難しくなってくると思う。また、村本オブザーバーも仰ったように、函館市が今後、人材確保の面も含めて、文化財行政に力を入れていただきたいと、切に願うとともに、期待している。引き続きよろしくお願いいたしたい。</p> <p>以上をもって、本日の議事は全て終了する。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。</p>
--	---

3 閉会

事務局 (横岡主任主事)	最後に、本計画の内容の承認および本計画検討委員会の終了にあたり、宮田生涯学習部次長より、ご挨拶申し上げます。
事務局 (宮田次長)	(挨拶)
事務局 (横岡主任主事)	以上をもって、令和7年度第3回史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会を終了する。